

津市消費生活センターが開所
 平成19年1月4日より
 消火器や住宅用火災警報器などの
 悪質訪問販売を含む「さまざま
 な悪質商法」や「架空請求詐欺」な
 どの被害に対応します。

ところ 津市役所本庁舎1F
市民交流課内

利用日 平日 9時～12時
 13時～16時
 (ただし、土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

TEL 059-229-3313

**あなたの家にも
 住宅用火災警報器を設置しましょう!**

消防法及び津市火災予防条例により、すべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられました。

新築住宅は、平成18年6月1日から設置が必要
 既存住宅は、平成20年5月31日までに設置が必要
 購入の際には、日本消防検定協会の鑑定マーク
 「NSマーク」のついたものをご購入しましょう。



くわしくは消防本部予防課へ
 TEL 254-0354



住宅用火災警報器(煙式)

5月中の火災・救急・救助統計
 ()内は今年の累計
 前年累計同期比 減


火災 出火件数	9件	(97件)	32件
救急 出動件数	884件	(4,564件)	80件
救助 出動件数	11件	(58件)	1件

あなたのやる気を ぜひ消防団に!

市内各地域で **消防団員 募集**

応募資格 市内に在住又は在勤の18歳以上の人
活動内容 消防団活動
処遇 条例の規定により、報酬及び手当を支給します。

お問い合わせ先
 各総合支所総務課又は
 中署庶務予防担当まで



カメラアングル



エレベーター救助研修会で巻き上げ機の仕組みの説明を受ける署員(5/24消防本部にて)



久居署員からはしご車の説明を受ける川合小学校四年の児童たち(6/12消防本部施設見学にて)



見事優勝を果たした津消防綱引チーム (6/10 北名古屋総合体育館)

編集後記

先月の末に、地域住民に親しまれてきた市内のとある銭湯が半世紀の歴史に幕を下ろしました。

去る四月十五日には、三重県中部を震源とする地震に見舞われ、震度五弱を觀測したことから、「施設も老朽化し、大きな地震が発生した場合、火を扱うだけに周りを巻き込みかねない。」と経営者が決断したとのことでした。

昔ながらの銭湯という、地域住民が普段の生活には欠かせない生活習慣をこのような施設を使用して、昭和初期の隣組から向こう三軒両隣というように、普段からの裸の付き合いなどを通して、地域住民が絆を深めてきました。

しかし、近頃ではこのような生活様式の変化等に伴い、隣近所の付き合いが希薄化している傾向にあります。いざ、大規模地震が発生した場合には、隣近所の協力体制(自助・共助)が極めて大切であると感じて感じます。

系びす
 りません。 銭湯は日本の大切な文化です。本当に残念でな
 (勝合公起)

7月の主な行事予定

- 7月18～20日 防火管理者講習会 (三重県総合文化センター)
- 7月25日 消防救助技術東海地区 指導会(県消防学校)
- 7月27日 婦人防火推進委員会会議 (津リージョンプラザお城ホール)

火は見てる あなたが離れる その時を
 平成19年度全国統一防火標語